

大阪大学の帰国生徒特別入試・私費外国人留学生特別入試を受験するみなさんへ

【注意】受理できない証明書、原本証明、翻訳証明について

大阪大学の特別入試では、卒業証明書・成績証明書・在籍証明書などに公印が直接きちんと押されていなかったり、翻訳が不十分だったり、証明書に間違いがあったりすると、その証明書が正式な原本であると認められず、出願書類を受理することができません。

出願期間内に書類が受理されなければ、どのような理由があっても出願は認められません。

出願の前にこの注意事項を読み、あなたの目で必ず証明書を見て、受理できない証明書に当てはまっていないかどうかを確認してください。学校から渡された封筒に「開封無効」などと書いてあっても、大阪大学では無効にしますので、必ず開封して確かめてください。

受理できない証明書に当てはまるかもしれない、と思った場合は、なるべく早く、大阪大学入試課入試係に問い合わせてください。

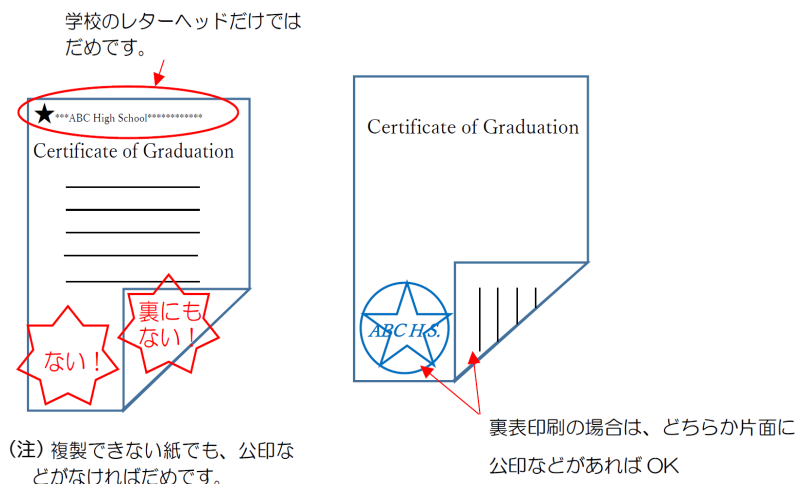
【目次】

1. 受理できない証明書
2. 原本証明とは？
3. 証明書が日本語でも英語でもない場合、どのような書類が必要？
4. 翻訳証明とは？

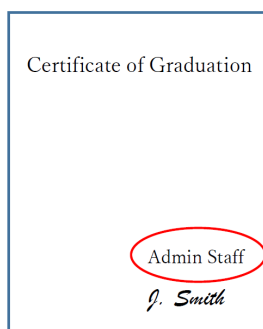
1. 受理できない証明書

次の①～⑦に当てはまる証明書は、正式な原本であると認められませんので、受理できません。

①学校長（機関の長）または学校（機関）の公印・学校長のサイン・学校のオフィシャルシールのいずれもない。



②学校長ではなく、事務担当者や担任の先生のサインしかない。

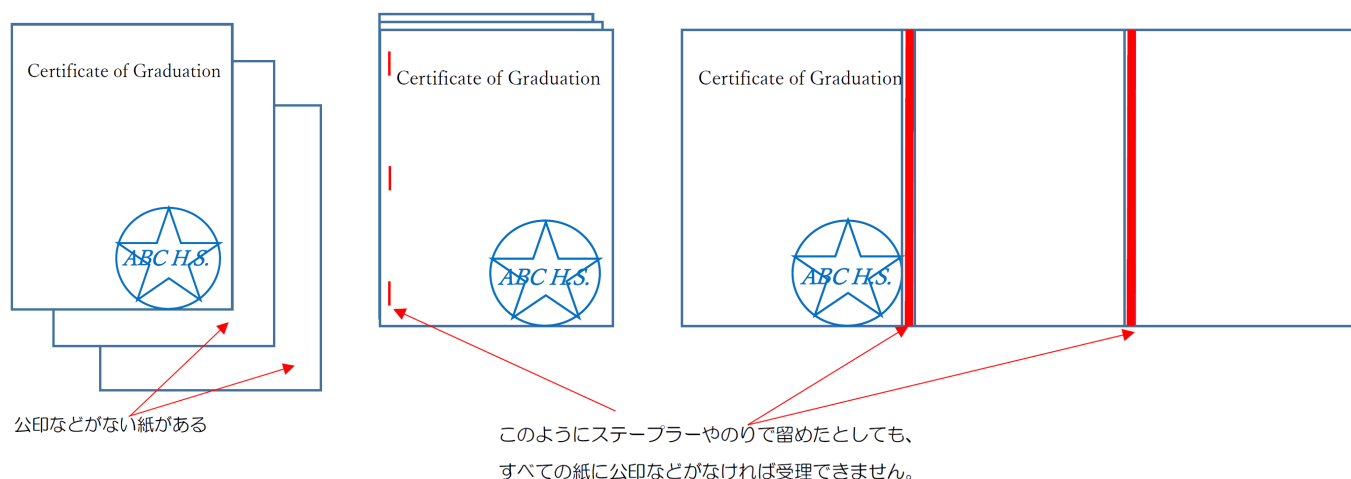


③公印・サイン・オフィシャルシールのある証明書をコピーしている。

④公印・サイン・オフィシャルシールが、複製できない用紙ではなく、普通の紙に印影印刷されている。

（注）「印影印刷されている」とは、公印などを押した証明書をコピーした状態や、電子印鑑・電子サインが印刷された状態のことを言います。直接インクを使って公印を押している場合、直接ペンでサインされている場合および直接オフィシャルシールが刻印されている場合は、普通の紙でも問題ありません。印影印刷の場合に限り、複製できない用紙でなければなりません。

⑤証明書が複数枚あるが、公印・サイン・オフィシャルシールが押されていない紙がある。



⑥英語または日本語に翻訳されていない。または、翻訳が不十分である。

○例えば…

- ・途中までしか翻訳されていない。
- ・一部の翻訳が忘れられている。（成績証明書の科目名など、目立たない部分の未翻訳が多い。）
- ・日本語（英語）の内容が意味をなしていない。翻訳に大きな間違いがあり、卒業の事実、成績取得の事実、在籍の事実などが読み取れない。

⑦証明書に重大な間違いがあり、正しい証明書であると認められない。

○例えば…

- ・あなたのものではない書類が入っている。
- ・あなたの名前など、重要な情報が間違っている。
- ・卒業年月日が間違っている。
- ・学校の名前が間違っている。

2. 「原本証明」とは？

「原本証明」とは、オリジナルの書類のコピーが「オリジナルと相違ありません」ということを証明することです。原本証明を受けたコピー（以下、「原本証明された書類」と言います。）は、オリジナルの書類の代わりに提出することができます。オリジナルの書類が一通しかない場合には、原本証明された書類を提出しましょう。

ただし、そのコピーが「原本証明された書類である」ことが分かるように、そのコピーには、原本証明を行った機関（学校・大使館・領事館など）の公印、機関の長のサイン、機関のオフィシャルシールのいずれかがなければなりません。

3. 証明書が日本語でも英語でもない場合、どのような書類が必要？

下記の①～③の書類を提出してください。

- ①原本…翻訳元となった原語のもの。公印・サイン・オフィシャルシールのいずれかが必要。
- ②翻訳…翻訳証明を受けたもの。翻訳証明を行った機関の公印・サイン・オフィシャルシールのいずれかが必要。
- ③翻訳証明を行った者の公的資格が確認できる書類…高校、日本語学校、大使館、領事館で翻訳証明する場合は不要。公証人、弁護士など、公的な資格を有する人に翻訳証明してもらう場合のみ必要。公的な資格を証明する公印・サイン・オフィシャルシールのいずれかが必要。

4. 「翻訳証明」とは？

「翻訳証明」とは、オリジナルの書類を翻訳した書類について、「内容がオリジナルの書類と相違ありません（正しく翻訳されています）」、ということを証明することです。ただし、その翻訳が「翻訳証明された書類である」ことが分かるように、その翻訳には、翻訳証明を行った機関（学校・大使館・領事館など）の公印、機関の長のサイン、機関のオフィシャルシールのいずれかがなければなりません。翻訳証明は公的な機関で行う必要がありますが、翻訳者の身分は問いません。たとえば、あなたが日本語や英語に翻訳した書類を、学校などで翻訳証明してもらってもかまいません。

【参考】

◎特別入試 FAQ

「8. 出願書類について」

「9. 原本証明について」

「10. 翻訳について」

◎特別入試 FAQ の掲載場所

- ・帰国生徒特別入試：

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/returnee/index2.html>

- ・私費外国人留学生特別入試：

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/expense/index2.html>

【出願書類についての問い合わせ先】

大阪大学入試課入試係

Email： admission@office.osaka-u.ac.jp